

株 主 各 位

名古屋市中区葵一丁目23番14号
株式会社プロトコーポレーション
代表取締役社長 入 川 達 三

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名鉄グランドホテル 11階 柏の間
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾記載の株主総会
会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第31期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.proto-g.co.jp/IR/index.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的な金融不安を背景とした実体経済の悪化と急激な円高の進行が企業の収益を圧迫し、設備投資が抑制される等、景気後退局面に陥りました。こうした景気後退が雇用情勢の悪化を招き、個人消費にも大きな影響を与えております。このような経済環境の中、当社グループの主要顧客である自動車販売業界におきましては、消費マインドが冷え込み、買い換え需要が低迷したことに加え、若年層の一部に自動車離れが進行していることから、新車、中古車の販売・登録台数が前年実績を下回る等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、ブランドの確立を経営戦略上の重点課題と位置付け、自動車関連情報分野の更なる拡充と、生活関連情報分野の事業確立に取り組んでまいりました。具体的には、様々なユーザーから支持されるコンテンツの拡充を図るとともに、ユーザーの利便性を追求したサービス（機能）の拡充を推進し、「Goo」をはじめとした商品ブランドの更なる強化に努めると同時に、『情報を未来の知恵に』をメッセージとした企業ブランドの確立を図ってまいりました。また、情報誌からインターネット・モバイルへの将来的なメディアチェンジも視野に入れ、ユーザーならびにクライアントニーズにマッチした商品・サービスの開発強化に取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度における連結売上高は、主要事業である自動車関連情報分野における取引社数の増加が増収に寄与したことに加え、生活関連情報分野においてもカルチャー情報事業、ケア関連情報事業を中心に増収に寄与したこと等から、23,657百万円（対前年同期比3.3%増）となりました。また、社員数の増加に伴い人件費が増加したものの、自動車関連情報分野において収益性の高いインターネット関連商品の売上高が増加したことに加え、株式会社プロトデータセンターへのデータ入力業務等の移管が完了したことによる原価低減効果が収益性改善に寄与したこと等により、連結営業利益につきましては、5,384百万円（対前年同期比42.8%増）となり、連結経常利益につきましても、5,400百万円（対前年同期比

40.7%増)と増益となりました。また、連結当期純利益につきましては、投資有価証券評価損およびグループ事業の再編に伴う関係会社株式売却損の発生ならびに減損損失等の特別損失が発生いたしました。前年同期と比べ法人税負担率が低下した結果、3,187百万円(対前年同期比73.4%増)と増益となりました。

① 自動車関連情報

当社グループを取り巻く外部環境が引き続き厳しい状況で推移する中、中古車販売店の仕入れから販売までの総合的な経営支援を事業方針に掲げ、引き続き取引社数の拡大ならびにクライアント当たりの取引単価の維持・拡大に努めてまいりました。

クルマ情報誌「Goo」、クルマ・ポータルサイト「Goo-net」、モバイルサイト「Gooクルマ情報」等の各メディアにおきましては、掲載コンテンツ量の最大化とユーザーの利便性向上に努めてまいりました。クルマ情報誌「Goo」等の情報誌メディアにおきましては、一部エリアで刊行回数を増やすとともに、平成21年3月の事業譲渡により、北陸地区へのエリア拡大を図りました。一方、インターネット・モバイルメディアにおきましては、機能改善によるユーザビリティの向上を図り、新鮮かつ信頼性の高い在庫情報の提供に取り組んでまいりました。

また、中古車品質に関する情報を開示する「Goo認定車」については、サービスエリアの拡大を進め、ユーザーが安心して中古車を購入できる環境を整備してまいりました。こうした快適なクルマ選びができる環境の整備を進めた結果、中古車登録台数が伸び悩む中でも、当社のメディアを利用するユーザー層の拡大や購買意欲の向上が図られることとなり、当社クライアントにおける販売機会の拡大へとつながっております。

以上のことから、競争優位性の確立ならびに「Goo」ブランドの強化が図られ、取引社数の拡大を果たした結果、売上高は21,889百万円(対前年同期比1.6%増)となりました。営業利益につきましては、株式会社プロトデータセンターへの業務移管が完了し製作工程の内製化が進んだことや、連結グループの事業再編によって原価の抑制を図ったこと等から、7,034百万円(対前年同期比26.2%増)となりました。

② 生活関連情報

インターネット・モバイルメディアにおきましては、カルチャー情報事業(「VeeSCHOOL.com」)、ケア関連情報事業(「オアシスナビ」、「介護求人

ナビ]、「ナースエージェント」)において、高付加価値サービス(機能)の拡充とユーザビリティの向上に努め、ユーザー層の拡大に取り組んでまいりました。これらに加え、ケア関連情報事業において、ムック本「介護のことがよくわかる本 Vol.1 2009年春夏」を平成21年3月に刊行し、従来アプローチが弱かったユーザー層の獲得にも取り組んでまいりました。こうしたユーザーニーズへの対応が取引社数の拡大ならびに取引単価の上昇へとつながっております。

また、平成20年11月にアフィリエイト型広告サービス「Challenging Japan (チャレンジング・ジャパン)」の事業を譲受ける等、事業領域の拡大にも取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は1,345百万円(対前年同期比52.5%増)となりました。また、営業利益につきましては、ケア関連情報事業が黒字転換を果たしたことにより、62百万円(前年同期実績は24百万円の損失)と通期黒字化いたしました。

③ 不動産事業

当社および株式会社リペアテックが自社物件の賃貸管理を中心に行い、売上高は194百万円(対前年同期比11.5%増)、営業利益は70百万円(対前年同期比1.3%減)となりました。

④ その他事業

サイト内検索「MARS FINDER」の拡販に努め、取引社数の拡大を果たした結果、株式会社マーズフラッグは増収となりました。しかしながら、連結グループの事業再編に伴う外部売上高の減少により、その他事業全体としての売上高は227百万円(対前年同期比21.8%減)となりました。減収となった一方で、サイト内検索「MARS FINDER」の拡販により株式会社マーズフラッグの営業収支が改善したことから、営業利益は80百万円の損失(前年同期実績は123百万円の損失)となりました。

なお、当連結会計年度の各部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
自動車関連情報	21,546	94.1	21,889	92.5	343	1.6
生活関連情報	882	3.8	1,345	5.7	463	52.5
不 動 産 事 業	174	0.8	194	0.8	20	11.5
そ の 他 事 業	291	1.3	227	1.0	△63	△21.8
合 計	22,893	100.0	23,657	100.0	763	3.3

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,555百万円であり、その主なものは、事業用途の土地・建物の取得であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度において、他の会社より譲受けた事業のうち、主なものは、次のとおりであります。

当社は、平成20年11月1日に株式会社チャレンジング・メディアが運営するアフィリエイト型広告サービス「Challenging Japan (チャレンジング・ジャパン)」の事業を譲受けました。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記事項はありません。

(7) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、引き続き予断を許さない状況であり、消費者の生活防衛意識は、これまで以上に高まっていくことが想定されます。

また、自動車販売業界を取り巻く環境につきましても、新車、中古車ともに厳しい状況が続くことが予測されます。一方、環境性能に優れた自動車に対する減税措置や休日の地方部における高速道路料金の上限を1,000円にする制度等、消費拡大に向けた施策も打ち出されております。

こうした中、主要事業である自動車関連情報分野につきましては、より多くのユーザーならびにクライアントから支持を獲得するため、「Goo」ブランドを中心とした広告ビジネスの拡充を図るとともに、自動車販売業界全体を視野に入れた総合的な経営支援を通じて、引き続き業界No.1ポジションの確立を目指してまいります。

また、当社では、中古車を選択することは、支出の削減すなわち「エコノミー（経済的）」であること、新たに自動車を生産するために必要となる資源やCO₂（二酸化炭素）の削減にも繋がる「エコロジー（環境保護）」であることを提唱する「エコチュウ」宣言を行っております。こうした取り組みを通じて自動車流通業界の活性化と地球温暖化抑制に貢献してまいります。

生活関連情報分野につきましては、カルチャー情報事業ならびにケア関連情報事業を中心として、引き続きコンテンツ・サービスの拡充を推進することにより、取引社数の拡大を図るとともに、スクール業界、介護・医療・福祉業界のマーケット拡大を目指してまいります。また、これらに続く新規事業の早期確立も目指し、生活関連情報分野全体の収益拡大に努めてまいります。

その他事業につきましては、株式会社プロトデータセンターにおいて、既存事業のノウハウを活かしたITアウトソーシングサービスの展開を行うことにより、事業拡大を図ってまいります。

また、企業としての社会的責任を重視し、コンプライアンスの徹底をはじめ内部統制システムの強化にも継続して取り組み、社内管理体制の一層の強化を図ってまいります。さらに、「エコチュウ」宣言や、「チームマイナス6%」への参加など、地球環境にも配慮した経営を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願いよりお願い申し上げます。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第28期 (平成18年3月期)	第29期 (平成19年3月期)	第30期 (平成20年3月期)	第31期 当連結会計年度 (平成21年3月期)
売上高(百万円)	19,952	21,238	22,893	23,657
経常利益(百万円)	1,987	3,136	3,837	5,400
当期純利益(百万円)	598	1,766	1,838	3,187
1株当たり当期純利益(円)	66.13	168.78	175.69	304.67
総資産(百万円)	16,218	17,924	19,023	21,608
純資産(百万円)	9,589	11,305	12,434	14,865

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第29期におきましては、主に自動車関連情報分野が好調に推移し、増収増益となりました。
3. 第29期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
4. 平成18年10月31日を基準日として、株主の所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割しております。
5. 第30期におきましては、主に自動車関連情報分野が好調に推移し、増収増益となりました。
6. 第31期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社リペアテック	60百万円	100.00%	自動車の修理・部品に関する情報誌出版ならびに同関連ソフトウェアの開発および販売
株式会社マーズフラッグ	767百万円	47.06%	サイト内検索システム等の開発および販売
株式会社プロトデータセンター	490百万円	100.00%	データ入力業務等の情報処理サービス
株式会社グーオート ※1	300百万円	100.00%	中古車等の輸出支援サービス
宝路多（上海）広告有限公司	500百万円	100.00%	中国（上海）自動車市場における情報提供サービス
宝路多（上海）旧機動車經紀有限公司 ※2	35百万円	100.00%	中古車売買に係る仲介サービス

- (注) 1. 平成21年1月19日に当社100%出資子会社として、設立いたしました。
2. 平成20年9月5日に当社100%出資子会社として、設立いたしました。
3. 当社は、平成20年6月1日に株式会社プロトリンクを吸収合併いたしました。
4. 株式会社ジェイペックスパートナーズは、平成20年4月30日に株式会社ボムルドットコムを吸収合併いたしました。
5. 当社は、平成20年12月9日に株式会社ジェイペックスパートナーズの株式の全てを譲渡いたしました。この結果、株式会社ジェイペックスパートナーズは連結の範囲から除外されました。

(10) 主要な事業内容

事業部門	主要品目等
自動車関連情報	クルマ情報誌「Goo」、輸入車情報誌「GooWORLD」 バイク情報誌「GooBike」、クルマパーツ情報誌「GooParts」 クルマ・ポータルサイト「Goo-net」 週刊オークション情報、中古車データ検索システム「データライン」 月刊ボデーショップレポート、板金塗装見積りシステム「モレノン」
生活関連情報	資格・スキル・趣味・学校の専門サイト「VeeSCHOOL.com」 有料老人ホーム・シニア住宅検索サイト「オアシスナビ」 介護・医療・福祉の求人・転職サイト「介護求人ナビ」 アフィリエイト型広告サービス「Challenging Japan」
不動産事業	不動産の保全・管理
その他事業	見える！検索エンジン「MARS FLAG」 見える！サイト内検索「MARS FINDER」

(11) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本社	愛知県名古屋市中区葵一丁目23番14号			
東京本社	東京都文京区本郷二丁目22番2号			
支社	札幌支社	札幌市東区	名古屋支社	名古屋市名東区
	仙台支社	仙台市若林区	大阪支社	大阪市西区
	北関東支社	群馬県高崎市	広島支社	広島市安佐南区
	東京支社	東京都文京区	福岡支社	福岡市博多区
	浜松支社	浜松市東区	熊本支社	熊本県熊本市
	北陸支社	石川県金沢市		

(注) 平成21年2月25日に北陸支社を開設いたしました。

② 国内および海外子会社

国内子会社	株式会社リペアテック	大阪市中央区
	株式会社マーズフラッグ	東京都新宿区
	株式会社プロトデータセンター	沖縄県宜野湾市
	株式会社グーオート	名古屋市中区
海外子会社	宝路多(上海)广告有限公司	中国・上海市
	宝路多(上海)旧機動車經紀有限公司	中国・上海市

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
716名	31名増

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
607名	30名増	32.4歳	5.6年

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(13) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,900,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,470,000株 (自己株式9,331株を含む) |
| (3) 株主数 | 1,609名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 夢 現	3,330,720 株	31.84 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	867,100 株	8.28 %
横 山 博 一	822,920 株	7.86 %
横 山 順 弘	486,340 株	4.64 %
ジェービーエムシービーオムニバスユーエスペンション トリーテイヤスデック 3 8 0 0 5 2	466,600 株	4.46 %
シービーホンコンゴジェントハンターホールジーエルエシク	307,700 株	2.94 %
ジェービーモルガンチェースバンク 3 8 5 0 6 5	280,000 株	2.67 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	190,200 株	1.81 %
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバスユーエスペンション	176,200 株	1.68 %
齊 藤 実	169,140 株	1.61 %

- (注) 1. 単元未満株式の買取および買増請求に応じたことにより、当事業年度の末日における自己株式の保有株式数は9,331株となっております。
2. 上記の出資比率は、自己株式 (9,331株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	横 山 博 一		株式会社リベアテック 代表取締役会長 株式会社プロトデータセンター 代表取締役会長 株式会社グーオート 代表取締役会長
代表取締役社長	入 川 達 三		
取締役副社長	齊 藤 実	事業推進部門	株式会社マーズフラッグ 代表取締役会長
常務取締役	横 山 宗 久	経理・財務部門	
常務取締役	飯 村 富士雄	自動車関連情報	
常務取締役	沖 村 敦 矢	自動車関連情報	
取 締 役	倉 元 進	自動車関連情報	
取 締 役	宗 平 光 弘	自動車関連情報 兼生活関連情報	
取 締 役	白 木 享	IT戦略部門	株式会社プロトデータセンター 代表取締役社長
取 締 役	清 水 茂代司	管理部門	
取 締 役	神 谷 健 司		宝路多（上海）广告有限公司 董事長 宝路多（上海）旧機動車經紀有限公司 董事長
常勤監査役	水 野 健 一		
監 査 役	塩 見 涉		
監 査 役	有 馬 義 雄		

- (注) 1. 監査役塩見涉、有馬義雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役神谷健司氏は、平成20年6月25日付で宝路多（上海）广告有限公司董事長に就任いたしました。また、平成20年9月5日付で宝路多（上海）旧機動車經紀有限公司董事長に就任いたしました。
3. 取締役副社長齊藤実氏は、平成21年1月1日付で事業推進部門に管掌変更となりました。
4. 当社は、取締役の業務執行権を企業規模ならびに組織の拡大に応じて委譲することを目的とした執行役員制度を導入いたしております。当社が導入している執行役員制度では、特定の部門を所管している執行役員に取締役が有する業務執行権と同等の権限を与え、その担当職務の執行状況について、適宜、取締役会への報告を求めるといたしております。執行役員は、近藤修司（輸出支援部門）、藤澤直樹（販売促進部門）、織田徹（経営戦略部門）の3氏であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	11名	305百万円
監 査 役	3名	15百万円
合 計	14名	321百万円

- (注) 1. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。
2. 上記の報酬等の額には、通常報酬のほか、取締役および監査役に対し退任時に付与することが予定されている退職慰労金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第22期定時株主総会において、年額1,000百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、昭和60年1月20日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会（全29回開催）		監査役会（全14回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社 外 監 査 役	塩 見 渉	29回	100.0%	14回	100.0%
社 外 監 査 役	有 馬 義 雄	29回	100.0%	14回	100.0%

- (注) 1. 監査役塩見渉氏は、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
2. 監査役有馬義雄氏は、株式会社INAXの取締役・監査役を歴任しており、その豊富な経験と知見に基づき、当社取締役会において適宜質問をし、意見を述べております。また、当社監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

② 報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
社 外 監 査 役	2名	4百万円

- (注) 上記の報酬等の額には、通常報酬のほか、退任時に付与することが予定されている退職慰労金相当額のうち、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額が含まれております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30百万円
当社および当社社会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委嘱した対価が含まれております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社連結子会社である株式会社マーズフラッグは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる時は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議いたしております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従いその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下の①から⑤のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整える。

- ① 印刷用紙の市況変動について
- ② 特定外注先・仕入先への依存について
- ③ コンテンツに対する法的規制について
- ④ セキュリティの徹底および個人情報の保護について
- ⑤ コンテンツの内容に対する企業責任について

(イ) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

(ウ) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

- (イ) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および中期3ヵ年経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- (ウ) 職務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を整える。
- (エ) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り職務を遂行する。

4. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は、全使用人の行動規範として、企業行動憲章を制定し、行動基準の徹底・推進を図る。
- (イ) 各担当部署にて、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
- (ウ) 法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を制定する。また、全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度規程を制定するとともに、内部通報相談窓口を設け、全使用人に対しての周知徹底を図る。
- (エ) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容および対処案が遅滞なくトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- (オ) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社は、子会社および関連会社（以下、関係会社という）を含めた企業集団の業務の適正を確保するための体制として、経営戦略室を置き、関係会社の業務の適正化およびリスク管理体制の確立を図る。

- (イ) 経営戦略室は、関係会社に対して事業に関する報告を定期的に求めるとともに、当社および関係会社間での情報の共有化を図る。また、関係会社が効率的な業務遂行およびコンプライアンス体制の構築ができるよう、必要に応じて指導・助言を行う。
- (ウ) 経営戦略室は、関係会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当社の取締役会、監査役および担当部署に報告される体制を構築する。
- (エ) 監査役ならびに内部監査室は、定期または臨時に関係会社の管理体制および業務の適正確保について監査する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 当社は、「内部統制マニュアル」に基づき、財務報告に係る内部統制の目的が達成されるために必要な6つの基本要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）を全て適切に整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- (イ) 財務報告に係る内部統制の構築・運用にあたっては、当マニュアルに定められた内容を原則として、全部門ならびに関係会社が一体となって、積極的に取り組むことを徹底する体制を整える。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「企業行動憲章」に、市民社会の秩序や脅威を与える反社会的勢力に対する行動指針を定めるとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で挑み、業界団体や警察等との連携を強化し、その排除に取り組む。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、特別な理由がある場合を除き、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- (イ) 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (イ) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- (ウ) 監査役は重要な意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を把握する為、取締役会等の重要会議に出席するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、経営基盤の強化と同時に、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、継続的かつ安定的な配当に留意するとともに、将来の成長に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案したうえ、利益還元を努めることを基本方針といたしております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の一層の強化ならびに事業規模の拡大を図るため、既存事業ならびに新規事業への投資資金として有効に活用してまいります。

こうした方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき35円とし、平成21年6月9日を支払開始日とする旨、平成21年5月13日開催の取締役会において決議いたしております。なお、当事業年度におきましては、平成20年11月に1株につき35円の間配当を実施いたしておりますので、年間配当金は1株につき70円となっております。

また、次期の剰余金の配当につきましては、中間配当ならびに期末配当それぞれにおいて、1株あたりの普通配当を35円とし、年間配当金を1株につき70円とする予定であります。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額等につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 記載しております金額には、消費税等は含んでおりません。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,038,093	流 動 負 債	6,167,427
現金及び預金	9,257,401	支払手形及び買掛金	727,180
受取手形及び売掛金	2,395,830	未払費用	1,239,363
商品及び製品	13,440	未払法人税等	1,245,439
仕掛品	45,518	前受金	2,121,637
原材料及び貯蔵品	10,418	返品調整引当金	51,357
繰延税金資産	141,898	賞与引当金	35,440
その他	175,469	その他	747,009
貸倒引当金	△ 1,884	固 定 負 債	576,224
固 定 資 産	9,570,637	役員退職慰労引当金	194,600
有 形 固 定 資 産	7,318,411	負ののれん	41,465
建物及び構築物(純額)	3,341,275	その他	340,159
土地	3,900,031	負 債 合 計	6,743,652
その他(純額)	77,103	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	293,973	株 主 資 本	14,823,925
のれん	132,531	資本金	1,824,620
その他	161,442	資本剰余金	2,011,623
投資その他の資産	1,958,253	利益剰余金	10,999,460
投資有価証券	438,254	自己株式	△ 11,778
繰延税金資産	493,608	評価・換算差額等	△ 37,556
その他	1,055,711	その他有価証券評価差額金	△ 27,143
貸倒引当金	△ 29,320	為替換算調整勘定	△ 10,412
資 産 合 計	21,608,731	少 数 株 主 持 分	78,708
		純 資 産 合 計	14,865,078
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,608,731

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		23,657,565
売上原価		9,067,679
売上総利益		14,589,886
返品調整引当金戻入額		54,224
返品調整引当金繰入額		51,357
差引売上総利益		14,592,753
販売費及び一般管理費		9,208,011
営業利益		5,384,741
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,189	
負のれん償却額	7,403	
匿名組合投資利益	17,820	
その他	44,613	95,027
営業外費用		
投資事業組合運用損	76,433	
その他	3,036	79,470
経常利益		5,400,297
特別利益		
固定資産売却益	67	
投資有価証券売却益	13,328	
過年度損益修正益	50,649	64,045
特別損失		
固定資産売却損	1,423	
固定資産除却損	52,698	
減損損	52,440	
投資有価証券評価損	152,775	
関係会社株式売却損	35,509	
その他	33,799	328,647
税金等調整前当期純利益		5,135,695
法人税、住民税及び事業税	2,131,858	
法人税等調整額	△ 133,757	1,998,101
少数株主損失		49,536
当期純利益		3,187,129

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,824,620	2,011,536	8,439,991	△ 10,385	12,265,761
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 627,660	—	△ 627,660
当期純利益	—	—	3,187,129	—	3,187,129
自己株式の取得	—	—	—	△ 1,542	△ 1,542
自己株式の処分	—	87	—	149	237
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の 変動額合計	—	87	2,559,469	△ 1,392	2,558,164
当連結会計年度末残高	1,824,620	2,011,623	10,999,460	△ 11,778	14,823,925

(単位：千円)

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	6,154	32,952	39,106	129,317	12,434,185
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 627,660
当期純利益	—	—	—	—	3,187,129
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 1,542
自己株式の処分	—	—	—	—	237
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△ 33,297	△ 43,365	△ 76,662	△ 50,608	△ 127,271
連結会計年度中の 変動額合計	△ 33,297	△ 43,365	△ 76,662	△ 50,608	2,430,892
当連結会計年度末残高	△ 27,143	△ 10,412	△ 37,556	78,708	14,865,078

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

・連結子会社の数	6社
・連結子会社の名称	株式会社リペアテック 株式会社マーズフラッグ 宝路多（上海）広告有限公司 株式会社プロトデータセンター 宝路多（上海）旧自動車經紀有限公司 株式会社グーオート

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

宝路多（上海）旧自動車經紀有限公司は平成20年9月5日、株式会社グーオートは平成21年1月19日に新たに設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

従来連結子会社であった株式会社プロトリンクは、平成20年6月1日をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

従来連結子会社であった株式会社ボムルドットコムは、平成20年4月30日をもって当社連結子会社であった株式会社ジェイペックスパートナーズを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

従来連結子会社であった株式会社ジェイペックスパートナーズは、平成20年12月9日に当社が保有する同社株式の全てを譲渡し、連結グループから除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

宝路多（上海）広告有限公司、宝路多（上海）旧自動車經紀有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたって同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品……個別法による原価法

製 品……個別法による原価法

なお、最終刷後6ヶ月以上を経過した売れ残り単行本については、評価減を実施しております。

仕 掛 品……個別法による原価法

原 材 料……個別法による原価法

貯 蔵 品……最終仕入原価法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……建物（建物附属設備を除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したものの
旧定率法

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの
旧定額法

c 平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法

b 平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

販売用のソフトウェア 3年

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金……返品による損失に備えるため、売上高に対する過去の返品率に基づき、返品損失見込額を計上しております。

賞与引当金……一部の連結子会社におきましては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) レバレッジドリースの会計処理

レバレッジドリースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間および当社持分相当額により、当連結会計年度に属する額を匿名組合投資損益として処理しております。また、同匿名組合の累積損失額のうち、当社グループ負担に帰属するものは、平成21年3月31日現在264,352千円となっており、固定負債の「その他」として連結貸借対照表に計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則および手続の変更

① 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更により営業利益が268千円、税金等調整前当期純利益が3,234千円減少しております。

② リース取引に関する会計基準等

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、リース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引が発生していないことから、この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

- ③ 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結上必要な修正を行っております。
この変更による営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- (2) 追加情報
一部の連結子会社におきましては、従業員の退職金の支給に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務に基づき退職給付引当金を計上しておりましたが、平成21年3月31日付で退職一時金制度を廃止いたしました。この退職一時金制度の廃止に伴い、従業員の退職給付債務の清算を実施し、退職一時金制度清算損失30,678千円を特別損失の「その他」に計上し、清算額62,282千円を未払金として流動負債の「その他」に計上いたしております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,006,320千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 10,470,000株
3. 剰余金の配当に関する事項
当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	261百万円	25円	平成20年 3月31日	平成20年 6月10日
平成20年10月20日 取締役会	普通株式	366百万円	35円	平成20年 9月30日	平成20年 11月18日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	366百万円	35円	平成21年 3月31日	平成21年 6月9日

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,413円52銭
2. 1株当たり当期純利益 304円67銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,513,808	流動負債	4,374,270
現金及び預金	6,919,684	買掛金	825,614
受取手形	69,657	未払金	480,009
売掛金	2,177,404	未払費用	958,746
商品及び製品	3,491	未払法人税等	1,241,833
仕掛品	17,194	未払消費税等	52,048
原材料及び貯蔵品	7,377	前受金	601,609
前払費用	138,690	預り金	162,919
繰延税金資産	141,898	返品調整引当金	51,357
その他	39,425	その他	131
貸倒引当金	△ 1,015	固定負債	555,102
固定資産	10,711,548	役員退職慰労引当金	175,000
有形固定資産	6,727,484	負債のれん	41,465
建物(純額)	2,906,859	その他	338,636
構築物(純額)	108,825	負債合計	4,929,372
車両運搬具(純額)	8,508	純資産の部	
工具、器具及び備品(純額)	55,047	株主資本	15,323,127
土地	3,648,243	資本金	1,824,620
無形固定資産	234,617	資本剰余金	2,011,623
商標権	60	資本準備金	2,011,536
ソフトウェア	78,408	その他資本剰余金	87
のれん	132,330	利益剰余金	11,498,662
電話加入権	23,818	利益準備金	254,155
投資その他の資産	3,749,445	その他利益剰余金	11,244,507
投資有価証券	438,254	別途積立金	8,500,000
関係会社株式	1,321,255	繰越利益剰余金	2,744,507
出資	168,232	自己株式	△ 11,778
関係会社出資金	281,300	評価・換算差額等	△ 27,143
破産更生債権等	15,611	その他有価証券評価差額金	△ 27,143
長期前払費用	23,515	純資産合計	15,295,984
敷金及び保証金	141,506	負債・純資産合計	20,225,356
長期預金	600,000		
繰延税金資産	720,415		
その他	68,067		
貸倒引当金	△ 28,711		
資産合計	20,225,356		

損 益 計 算 書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,328,662
売 上 原 価		8,859,393
売 上 総 利 益		13,469,268
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		54,224
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		51,357
差 引 売 上 総 利 益		13,472,135
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,121,057
営 業 利 益		5,351,077
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	23,536	
そ の 他	64,352	87,888
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損 失	76,433	
そ の 他	954	77,388
経 常 利 益		5,361,578
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	67	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,328	
過 年 度 損 益 修 正 益	50,649	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	108,444	172,489
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15,805	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	152,775	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	101,212	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	85,128	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	253,700	
減 損 損 失	7,551	
そ の 他	2,966	619,139
税 引 前 当 期 純 利 益		4,914,928
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,129,000	
法 人 税 等 調 整 額	△ 221,754	1,907,246
当 期 純 利 益		3,007,682

株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
前事業年度末残高	1,824,620	2,011,536	-	2,011,536	254,155	6,500,000	2,364,485	9,118,640
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△ 627,660	△ 627,660
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	2,000,000	△2,000,000	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	3,007,682	3,007,682
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	87	87	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	87	87	-	2,000,000	380,022	2,380,022
当事業年度末残高	1,824,620	2,011,536	87	2,011,623	254,155	8,500,000	2,744,507	11,498,662

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前事業年度末残高	△ 10,385	12,944,410	6,154	6,154	12,950,564
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	△ 627,660	-	-	△ 627,660
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	3,007,682	-	-	3,007,682
自己株式の取得	△ 1,542	△ 1,542	-	-	△ 1,542
自己株式の処分	149	237	-	-	237
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	△ 33,297	△ 33,297	△ 33,297
事業年度中の変動額合計	△ 1,392	2,378,717	△ 33,297	△ 33,297	2,345,419
当事業年度末残高	△ 11,778	15,323,127	△ 27,143	△ 27,143	15,295,984

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりません。
 - 商 品……………個別法による原価法
 - 製 品……………個別法による原価法
 - 仕 掛 品……………個別法による原価法
 - 原 材 料……………個別法による原価法
 - 貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有 形 固 定 資 産 ……建物（建物附属設備を除く）
 - a 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法
 - c 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
 - 建物以外
 - a 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金……返品による損失に備えるため、売上高に対する過去の返品率に基づき、返品損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) レバレッジドリースの会計処理

レバレッジドリースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を貸借対照表の投資その他の資産の「出資金」に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間および当社持分相当額により、当事業年度に属する額を匿名組合投資損益として処理しております。

また、同匿名組合の累積損失額のうち、当社負担に帰属するものは、平成21年3月31日現在264,352千円となっており、固定負債の「その他」として貸借対照表に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則および手続の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、リース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引が発生していないことから、この変更による営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,684,985千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 25,849千円
関係会社に対する短期金銭債務 122,845千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引
 - (1) 売上高 9,728千円
 - (2) 仕入高 1,184,611千円
 - (3) その他営業取引高 12,533千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 9,331株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

減損損失累計額	219,333千円
役員退職慰労引当金	70,963千円
投資等評価損	418,630千円
未払事業税	97,527千円
返品調整引当金	20,825千円
貸倒引当金	11,672千円
出資金評価損	102,875千円
その他	76,783千円
<hr/>	
小計	1,018,608千円
評価性引当額	△148,948千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	869,660千円
のれん償却不足額	△7,347千円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△7,347千円
<hr/>	
繰延税金資産の純額	862,313千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

1. 当事業年度の末日における取得価額相当額 495,184千円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 266,987千円
3. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 234,140千円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,462円24銭
2. 1株当たり当期純利益 287円52銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

株式会社プロトコーポレーション

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山内和雄(印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎宏一(印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロトコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロトコーポレーション及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

株式会社プロトコーポレーション

取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山内和雄^印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎宏一^印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロトコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類および附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

株式会社プロトコーポレーション監査役会

常勤監査役	水野健一	㊟
社外監査役	塩見渉	㊟
社外監査役	有馬義雄	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行うものであります。
- (2) 事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに目的事項全般を見直し、所要の変更を行うものであります。
- (3) その他、上記変更に伴う規定の追加および条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 印刷物の印刷および販売 (4号から移設) <u>(2) 広告宣伝に関する業務</u> (19号から移設) (新 設) (新 設) <u>(3) 通信システムによる情報の収集処理、ならびに販売に関する業務</u> <u>(4) 情報処理サービス業および情報提供サービス業</u> <u>(5) イベントの企画および運営に関する事業</u> <u>(6) 損害保険の代理業</u>	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 印刷物の印刷および販売 <u>(2) 情報処理サービス業および情報提供サービス業</u> <u>(3) 広告宣伝に関する業務</u> <u>(4) 物品の売買およびその仲介に関する業務</u> <u>(5) 物品の生産・製造・修理およびその仲介に関する業務</u> <u>(6) 車両の修理・査定・検査およびその仲介に関する業務</u> (削 除) (2号に移設) (削 除) (削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(7)</u> 生命保険の募集に関する業務	(削 除)
<u>(8)</u> 不動産の売買・仲介・賃貸および管理業	(9号に移設)
<u>(9)</u> インターネットを利用した通信販売業務	(削 除)
<u>(10)</u> インターネットを利用したオークション	(削 除)
<u>(11)</u> コンピュータソフトウェア、コンテンツ、ホームページ、データベースならびにコンピュータグラフィックス映像等の開発、販売、作成、編集、コンサルティングおよびその受託	(削 除)
<u>(12)</u> マーケティングリサーチに関する業務	(削 除)
<u>(13)</u> フランチャイズチェーンシステムの企画および運営 (新 設) (8号から移設)	<u>(7)</u> フランチャイズチェーンシステム・イベントならびに会員組織の企画および運営に関する業務 <u>(8)</u> 損害保険の代理業および生命保険の募集に関する業務 <u>(9)</u> 不動産の売買・仲介・賃貸および管理業
<u>(14)</u> 人材紹介業	<u>(10)</u> 人材紹介業および派遣業
<u>(15)</u> 人材派遣業	(削 除)
<u>(16)</u> 車両の修理およびその仲介業務	(削 除)
<u>(17)</u> 車両の査定・検査およびその仲介業務	(削 除)
<u>(18)</u> 車両修理技術および車両修理事業に関する研修サービスおよびそれらに関する調査・研究	(削 除)
<u>(19)</u> 物品の売買およびその仲介に関する業務	(4号に移設)
<u>(20)</u> 製版に関する業務	(削 除)
<u>(21)</u> 紙類および加工紙の販売	(削 除)
<u>(22)</u> インターネット等の会員への利用に関するサービスの提供およびその会員組織の運営	(削 除)
<u>(23)</u> 電話代理応答業務およびそのコンサルティング業務 (新 設)	(削 除)
<u>(24)</u> 前各号に附帯する一切の業務	<u>(11)</u> 通関業 <u>(12)</u> 前各号に附帯する一切の業務

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第8条 (株券の発行)</u></p> <p><u>1 当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>第9条 (単元未満株主の権利制限) 当社の単元未満株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に規定する請求をする権利</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>第8条 (単元未満株主の権利制限)</u> 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に規定する請求をする権利</p>
<p>第10条 (条文省略)</p>	<p>第9条 (現行どおり)</p>
<p><u>第11条 (株主名簿管理人)</u></p> <p>1 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p><u>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p>	<p><u>第10条 (株主名簿管理人)</u></p> <p>1 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第12条 (株式取扱規則) 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第13条 ↓ (条文省略) 第47条 (新 設) (新 設) (新 設) (新 設)</p>	<p>第11条 (株式取扱規則) 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第12条 ↓ (現行どおり) 第46条 附 則 第 1 条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第 3 条 <u>本附則第 1 条乃至本条は、平成22年 1 月 5 日まで有効とし、平成22年 1 月 6 日をもって削除する。</u></p>

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の 法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	横 山 博 一 (昭和25年2月2日生)	昭和54年6月 当社代表取締役社長 平成15年4月 当社代表取締役会長 (現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社リペアテック 代表取締役会長 株式会社プロトデータセンター 代表取締役会長 株式会社グーオート 代表取締役会長	822,920株
2	入 川 達 三 (昭和33年9月27日生)	平成4年6月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 平成11年4月 当社常務取締役 平成13年3月 当社専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役社長 (現任)	46,800株
3	齊 藤 実 (昭和28年2月18日生)	昭和56年5月 当社入社 昭和63年3月 当社取締役 平成元年3月 当社常務取締役 平成7年3月 当社専務取締役 平成13年3月 当社取締役副社長 (現任) 平成21年1月 事業推進部門担当 (現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社マーズフラッグ 代表取締役会長	169,140株
4	横 山 宗 久 (昭和35年1月23日生)	昭和54年6月 当社入社 平成7年3月 当社取締役 経理部門 (現経理・財務 部門) 担当 (現任) 平成13年6月 当社常務取締役 (現任)	131,140株
5	飯 村 富 士 雄 (昭和32年9月6日生)	平成2年10月 当社入社 平成13年1月 当社執行役員 自動車関連情報担当 (現任) 平成14年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 (現任)	12,420株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の 法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	沖 村 敦 矢 (昭和45年7月3日生)	平成7年10月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 自動車関連情報担当(現任) 平成16年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役(現任)	4,180株
7	倉 元 進 (昭和35年12月5日生)	平成2年3月 当社入社 平成11年6月 当社取締役(現任) 自動車関連情報担当(現任)	24,700株
8	宗 平 光 弘 (昭和42年5月8日生)	平成6年3月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成19年4月 自動車関連情報兼生活関 連情報担当(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	8,694株
9	白 木 享 (昭和45年4月22日生)	平成10年8月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 IT戦略部門担当(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社プロトデータセンター 代表取締役社長	1,360株
10	清 水 茂 代 司 (昭和40年10月29日生)	平成11年8月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 管理部門担当(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	7,180株
11	神 谷 健 司 (昭和43年2月17日生)	平成2年3月 当社入社 平成12年5月 当社執行役員 平成14年6月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 宝路多(上海)広告有限公司董事長 宝路多(上海)旧機動車經紀有限公司董 事長	20,560株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役有馬義雄氏が、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の 法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
有馬義雄 (昭和18年9月8日生)	昭和42年4月 伊奈製陶株式会社(現株式会社INAX)入社 平成6年1月 株式会社INAX 取締役 平成14年1月 株式会社INAX 監査役 平成17年6月 当社監査役(現任)	一 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 有馬義雄氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等について
(1) 社外監査役候補者の選任理由について
有馬義雄氏は、株式会社INAXの取締役・監査役を歴任しており、その豊富な経験と知見等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって4年となります。
(2) 社外監査役候補者としての職務を遂行することができると判断する理由について
有馬義雄氏は、企業経営に携わった経験を持ち、企業経営を統治する十分な見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以上

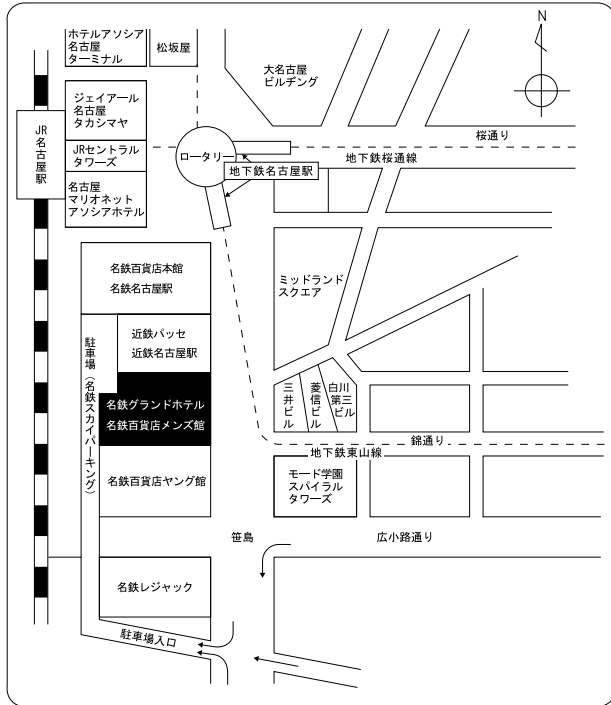
<メモ欄>

Lined area for notes, consisting of 15 horizontal dotted lines.

株主総会会場ご案内図

(場所および電話番号) 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名鉄グランドホテル 11階 柏の間
TEL. 052-582-2211

開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。



交通 電車・地下鉄でお越しの場合

- JR「名古屋駅」桜通口(東口)より徒歩3分
- 名鉄「名鉄名古屋駅」より徒歩3分
- 近鉄「近鉄名古屋駅」より徒歩3分
- 名古屋市営地下鉄「名古屋駅」より徒歩3分

※名鉄百貨店メンズ館地下1階または1階より
ホテル専用エレベーターがございます。